

令和８年度 第１回逗子市個人情報保護運営審議会議事概要

- 1 開催日時 令和８年７月21日（火）13：45～15：21
- 2 開催場所 市役所５階 第４会議室
- 3 出席委員 森田委員、横山委員、野々山委員、山本委員、嘉藤委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 情報公開課：松下課長、松本副主幹、加藤主任、前田主事、杉山会計年度任用職員
課税課：茂原課長、金子市民税係長
- 6 議事概要作成者 情報公開課：前田主事
- 7 会議の公開、非公開の別 公開（議題（３）については非公開：逗子市情報公開条例第20条第１項第２号、逗子市個人情報保護運営審議会の公開等に関する要領第３項第１号ウに該当）
- 8 傍聴者数 １人
- 9 議題
 - （１）正副会長の互選について
 - （２）特定個人情報保護評価の再実施について（重点項目評価書の報告）
 - （３）保有個人情報の目的外利用・提供について（報告）
 - （４）特定個人情報保護評価書について（報告）
 - （５）その他
- 10 配付資料
 - ・令和８年度第１回逗子市個人情報保護運営審議会次第
 - ・【資料１】特定個人情報保護評価の作成について（報告）
 - ・【資料２】保有個人情報の目的外利用・提供について
 - ・【資料３】特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）の提出・公表事務一覧
 - ・【資料４】個人情報ファイル簿一覧
 - ・【資料５】個人情報事務登録簿の変更状況集計表
- 11 審議経過等
 - （１）正副会長の互選について
会長は森田委員に、副会長は横山委員に決定した。
 - （２）特定個人情報保護評価の再実施について（重点項目評価書の報告）
事務局より特定個人情報保護評価の再実施に伴い作成した重点項目評価書について、配付資料をもとに報告を行った。（重点項目評価書を作成した場合、逗子市特定個人情報保護評価実施要領第７条第２項の規定により、審議会に報告し、意

見を聴くものとなっており、これに基づく報告である。)

また、課税課の出席を求め本報告に関する経過やその後の対応について説明を行った。今後、課税課の保有する個人住民税の賦課に用いるシステムの不具合について更に原因究明を進め、対応について改めて報告するよう、会長一任にて意見を提出することとなった。

(3) 保有個人情報の目的外利用・提供について（報告）

保有個人情報の目的外利用・提供について、利用・提供した内容を配付資料をもとに報告した。

(4) 特定個人情報保護評価書について（報告）

新たに評価を実施した基礎項目評価書の個人情報保護委員会への提出・公表が終了した旨報告した。

(5) その他

・ 個人情報ファイル簿について（報告）

個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、作成・公表が義務付けられた個人情報ファイル簿について、前回審議会より変更がない旨報告した。

・ 個人情報事務登録簿について（報告）

逗子市個人情報の保護に関する条例の規定に基づき備え付けなければならない個人情報事務登録簿について、令和8年3月現在の状況を報告した。

・ 次回の審議会の開催日程は、令和8年11月9日（月）午前10時より開催する予定となった。

以上